

平成 年 月 日

(宛先) 小金井市長

妊娠・出産での利用申請にかかる確認書

平成30年4月の保育施設等利用申請を行うにあたり、以下の事項に同意の上、申請します。

※ 該当する欄をご確認の上、ご署名ください。

1 出生前に申請を行う場合

- (1) 出生前のお子さまの申請は仮申請としてお預かりします。
- (2) 誕生日が平成30年2月3日(土)を過ぎた場合には、4月から施設等を利用開始することはできません。
- (3) 出生後、平成30年2月5日(月)午後1時まで、本申請として保育課窓口に来所し、児童の氏名、生年月日、性別、児童の健康状況等を記入しない場合には、仮申請は無効となり、平成30年4月の入園はできません。

※ 最終期限は上記日時になりますが、原則出生後2週間以内に本申請に来てください。

- (4) 出生後、本申請に来所しないまま平成30年5月利用申請の締切日を迎えた場合には、仮申請は失効します。その後、保育を必要とされる場合には、再度ご申請いただく必要があります。

上記に同意の上、申請します。 署名

2 妊娠・出産を要件として申請を行う場合

- (1) 妊娠・出産を要件として申請を行う場合、認定証の認定可能期間は最長5か月です(出産月と出産月の前後2か月です)。
- (2) 妊娠・出産を要件として施設等を利用開始した場合には、出産月の前後2か月間が利用可能期間です。利用中に就労等、その他の保育の必要性の認定基準が発生した場合でも、必ず出産月の2か月後に利用終了していただきます。その後、保育を必要とされる場合には、再度ご申請いただく必要があります。

上記に同意の上、申請します。 署名
